

## 「変更」スズキ釣り遊漁区間について(試行)

ホームページで「スズキ釣りに関してのお願い」を掲載させていただき、多くの皆様のご理解、ご協力ありがとうございました。

これから九頭竜川は、アユの産卵やサクラマスの上り時期となりますので、今年のスズキ釣りにつきましては、下記の表のとおり変更させていただきますので、ご理解、ご協力をお願いします。

期 間	変 更 場 所
<b>6月1日～11月14日</b> <b>11月15日～12月19日</b> ※令和4年アユ遊漁期間 (6月18日～11月14日)	<b>福井大橋までを上限</b> <b>北陸自動車道高架橋までを上限</b> ・無料でお楽しみ下さい。 ・釣りするときの注意点 鮎の産卵床があります。踏みつぶすのを避けるため、川の中に立ちこまないで下さい。浅瀬では鮎の産卵行動があるため、釣りは避けて下さい。尚、カワウやサギなどの飛来防止にもご協力ください。 ・区域の中では、さぎり漁(9月1日～11月14日)を行っています。(両岸から縄を張って行う鮎漁です。縄から上流100mの範囲内の釣りはご遠慮下さい。)
<b>12月20日～1月31日</b>	<b>全区域でスズキ釣りをご遠慮下さい</b> ・理由 サクラマスの上り、保護のため
<b>2月1日～2月15日</b> <b>2月16日～5月31日</b> ※令和5年 サクラマス遊漁期間 (2月1日～5月31日)	高屋橋から北陸自動車道高架橋までだけが釣りが可能です。(狩猟期間のため) <b>全区域でスズキ釣りが可能です</b> ・釣りするときの注意点 サクラマスの遊漁期間になりますので、サクラマスと混獲が発生するため、 <b>遊漁承認証(やまめ(サクラマス))</b> が必用となります。

尚、かえしのない(バーブレスフック)使用にご協力下さい。

九頭竜川中部漁業協同組合・福井県内水面漁業協同組合連合会